

待機児童の状況と今後の取組等について

1 保育需要の状況と今後の対応について

(1) 待機児童数の状況

令和6年4月の保育所等利用申込においては、昨年度と比較し、就学前児童数が885人減少するとともに、これまで増加を続けていた利用申込児童数も34人減少しました。その一方で、入所決定児童数は74人減少し、希望した施設に入所できなかった入所保留児童数は40人増加しました。こうした結果、令和6年度の本市の国基準の待機児童数は11人となりました。

待機児童数の状況（令和6年4月1日現在）

単位：人

項目	令和6年4月 A	令和5年4月 B	増減 A－B
就学前児童数	19,893	20,778	△ 885
保育所等利用申込児童数①	8,944	8,978	△ 34
入所決定児童数②	8,444	8,518	△ 74
入所保留児童数③＝①－②	500	460	40
幼稚園預かり保育④	26	18	8
企業主導型保育事業⑤	37	40	△ 3
藤沢型認定保育施設⑥	18	28	△ 10
年度限定保育事業⑦	9	8	1
求職活動を休止⑧	49	62	△ 13
特定の保育所等を希望⑨	209	204	5
育児休業中⑩	141	97	44
待機児童⑪＝③－(④～⑩)	11	3	8
定員数	8,752	8,782	△ 30
定員充足率	96.5%	97.0%	△ 0.5

※定員数30人の減少は、柄沢保育園の段階的閉園に伴うもの

(2) 保育需要への対応

本市では「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」及び「藤沢市保育所整備計画（ガイドライン）」に基づき、今後の保育の需給バランスを見据えた受け皿確保を進め、令和3年度から2年連続で国基準の待機児童を解消しましたが、これまで増加を続けてきた利用申込児童数が僅かながら減少したものの、昨年度に続き待機児童が生じる結果となりました。

こうした状況を踏まえ、次のとおり対応を図りながら、今後の保育需要の動向を見極めたいうで、さらなる取組を検討します。

ア 既存保育施設の施設整備による定員拡大

認可保育所の再整備

- ・二葉保育園の再整備 定員5人増 令和6年4月30日開所

イ 今後の施設整備

令和3年以降、認可保育所等の新設整備については、慎重に検討してきたところですが、この間、西南地区においては、地区内の保育需要に鑑み、旧辻堂保育園跡地を認可保育所の設置を条件として売却し、90人定員の予定で令和7年度中の開所に向けて準備を進めています。

また、今後については、必要な需要量を十分精査したうで、施設の新設のほか、既存施設の有効活用や保育士確保策の拡充など効果的な保育の受け皿確保策を検討していきます。

ウ 保育士不足への対応

令和6年4月の保育所等利用申込において、保育士不足を理由に受入れができなかった定員枠は160人分（昨年度127人分）生じており、この定員枠で受入れを行うためには52人（昨年度38人）の保育士が必要な状況となりました。保育士不足は保育の受け皿確保における課題となっています。

今年度はこれまでの宿舎借上、奨学金返済、転入奨励、就労奨励補助等の保育士確保策の実施に加え、新たに保育士試験対策講座の実施や保育士試験受験料の助成など、市内の保育施設への就業につながる事業を実施していきます。

また、保育士の配置基準の見直しについても、国の動向を注視し、引き続き検討していくとともに、子育て支援員研修を実施することにより、保育の担い手を増やし、保育士の負担軽減につなげていきます。

2 放課後児童クラブの状況と今後の対応について

(1) 待機児童数の状況

令和6年4月1日時点における放課後児童クラブの入所・待機等の状況は、79クラブ、定員4,688人に対し、入所児童数は4,364人、待機児童数は184人となりました。

待機児童数の状況（令和6年4月1日：普通学級） 単位：人

年 度	内 訳	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	定員
令和6年度	児童	3,617	3,746	3,803	3,814	3,801	3,842	22,623	4,688
	入所	1,401	1,193	888	529	239	114	4,364	
	待機	34	28	50	33	20	19	184	
令和5年度 (参考)	児童	3,754	3,804	3,798	3,799	3,840	3,853	22,848	4,665
	入所	1,359	1,146	841	514	247	123	4,230	
	待機	21	24	21	19	17	11	113	

※令和6年度に待機児童数が10人以上の小学校区は、長後・富士見台・湘南台・天神・亀井野・本町・辻堂・高砂・鶴南の9小学校区（前年度比：4増）

この間、令和5年度に2クラブを整備し、定員数を拡大してきましたが、昨年度に比べて待機児童数は71人増加しました。小学校区によって入所希望児童数に差異がありますが、市内全体で放課後児童クラブへの入所ニーズが増加し、昨年度実績を大きく上回る申込みがあったものです。

(2) 今後の整備

令和6年度は、令和7年4月の開所を目指し、3小学校区（湘南台・辻堂・高砂）で新設を目指すとともに、浜見小学校区では、既存クラブを校内に移転します。

なお、令和7年度以降は、「第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画」を今年度中に改定するため、すべての放課後児童クラブの利用状況や待機児童数、今後の児童推計などを勘案し、整備方針を検討していきます。

<令和6年度スケジュール：予定>

- 令和6年 3月～ 事業者公募開始（湘南台小学校区）
- 5月 物件等募集開始（辻堂小学校区 ※）
- 6月 設置運営事業者の選考（湘南台小学校区）
補正予算案上程→可決後、移転整備を開始（浜見・高砂小学校区 ※）
- 8月 保護者説明会等の周知開始（全小学校区共通）
- 9月 補正予算案上程→可決後、施設整備を開始（湘南台・辻堂小学校区）
- 11月 令和7年度入所申込受付開始
- 令和7年 3月 施設整備終了
- 4月 新クラブ開所

※クラブ運営は既存事業者

3 放課後児童対策について

(1) 放課後子ども教室

本事業は、子どもの居場所づくりとして、さらには放課後児童クラブの待機児童対策として一定の効果が見込まれており、本市では、これまで地域子どもの家、又は児童館が整備されていない6小学校区（御所見・善行・天神・大清水・明治・新林）を中心に、安全・安心な子どもの活動拠点の整備を検討してきました。

その結果、令和6年4月からは、地域で子どもたちを見守る人の協力を得ながら、御所見、善行小学校で開設し、秋以降には天神、新林小学校での試行実施を予定しています。

しかし、令和7年度以降の取組については、放課後児童の居場所の確保が急務となっていることを踏まえ、今後の計画改定の中で、整備方針を検討していきます。

<令和6年度スケジュール：予定>

令和6年	5月～	試行実施学校（天神・新林小学校）と協議
	7月	運営委員会、見守る人の募集、地域団体と協議
	11月	試行開始
令和7年	2月	試行について検証、学校と協議
	4月	事業実施

(2) 児童館へのランドセル来館

小学校から直接児童館に来館して帰宅時間までを過ごす「ランドセル来館」は、放課後児童クラブの待機児童対策としての効果が期待できるものと考えており、今年度は、9月から2か所の児童館（大鋸・鵜洋）で試行を予定しています。

なお、利用要件などの詳細については、引き続き、該当する小学校や児童館の指定管理者である「公益財団法人藤沢市みらい創造財団」と調整し、本格実施に向け、検討していきます。

<令和6年度スケジュール：予定>

令和6年	5月～	試行実施学校（大鋸・鵜洋小学校）等と協議
	7月	申込開始
	9月	試行開始
令和7年	2月	試行について検証

4 令和7年度からの「藤沢市幼児教育施設保育料補助金」の移行について

現在、本市が実施している「藤沢市幼児教育施設保育料補助金」（以下「保育料補助金」という。）につきましては、当初の予定どおり令和6年度末で終了し、令和7年度からは、国が実施している「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」へ移行します。

なお、令和6年度末時点で保育料補助金対象施設に在園し、保育料補助金の対象となる児童につきましては、当該施設を卒園するまで現行の補助水準を維持することにより、影響を及ぼすことがないよう対応していきます。

以 上

(子ども青少年部 子育て企画課・保育課・青少年課)